

(答申 (案))

令和3年 月 日

大田区長  
松原 忠義 殿

大田区環境審議会  
会長 奥 真美

## 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議について

令和2年10月1日付け2環計発第10518号により、大田区環境審議会に対して諮問された「1 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」及び「2 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」について、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 『大田区の環境』（令和2年度実績報告）に基づき進捗状況を調査審議した結果、おおむね計画どおりに進捗しているものと認められる。
- 2 令和3年度で「大田区環境基本計画（後期）」の計画期間が終了となるため「第2次環境基本計画」の策定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により策定を延期することとなった。大田区環境基本計画（後期）における進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた調査審議の結果、別添「（仮称）大田区環境アクションプラン（素案）」を緊急計画として策定することが適当である。
- 3 （仮称）大田区環境アクションプランについては、記載内容の周知を十分図る必要がある。また、施策及び環境の保全に関する取組の展開にあたっては、関係機関及び区役所内の連携強化を引き続き図っていくとともに、社会情勢の変化に適宜適切に対応されたい。

以上



持続可能な OTA CHOICE  
この資料は、区役所内で「回収⇒再生」した紙を使用しています。